



議会だより

年頭の挨拶 2ページ
第4回定例会／第1回臨時会... 3～4ページ
常任委員会報告 4～5ページ
議会報告会 6ページ

特集“美し郷喬木”に向けて ... 8～9ページ
一般質問 10～14ページ
一般質問 その後どうなったか ... 15ページ
この村でがんばってます 16ページ

南保育園の正月飾り



年頭のあいさつ

議長 下岡 幸文



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、清々しい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年の村議会は多忙な一年となりました。4回の定例会と2回の臨時会が行われ、議案、請願・陳情、発議などを審議し、村政の諸課題について論議しました。

閉会中の活動としては、区や自治体単位での議会報告会や村内各

団体との意見交換会を開催。また、初めて中学3年生の総合的学習の授業に協力し生徒との意見交換会を行いました。

議員の研修では県や郡が主催する研修会等への参加、全国から訪れる町村議会の視察の対応と意見交換、議会独自でも視察や研修などを実施、議員力を高める活動も行いました。

特に喬木村議会の取り組みに関心が寄せられました。全国各地から来訪された議会を含め、13団体との懇談は大変参考となりました。

要望・提言活動では村政に反映させたい課題について議会として検討、定例会終了毎に

村長へ提言することを習慣付け4回の提言を実施しました。県道の改良を主とした県や県議会への提言活動。また国へは地元国会議員事務所訪問を重ねるとともに、村の諸課題について議会と村が合同で要望活動を行いました。

議会活性化に取り組む中で、議会や議員の果たすべき役割が明確になってきたと感じています。

今年も昨年以上に全力でこれからの時代に沿った村づくりに取り組む覚悟です。村民の皆様方には議会に対して変わらぬご支援、ご協力を賜りますと共に議会を傍聴し、様々な

ご意見を頂きますよう心からお願い申し上げます。村民の皆様方のご健

地方議会活性化

シンポジウムに参加して

勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

スカッションが行なわれた。

駒澤大学法学部の大山教授による「地方議会に未来はあるか？」の基調講演に続き、パネルディスカッションが行われた。

最初にテーマに関する問題意識の表明を兼ねた自己紹介があり、「多様ななり手の確保」の論点では、県議会議員を代表して秋田県議会議員が、秋田に移住してから県議会議員選挙に出た状況について、市議会を代表して東京多摩市議会議長が、議員全体の四割強を占める女性議員の活躍の様子をプレゼンし、慶應義塾大学教授、同大学

院の准教授や、私を含めた五人でディスカッションを行った。次に「住民の参画の推進」の論点では、全国926町村議会を代表し、喬木村の夜間休日議会の取り組みについてプレゼンを行い、住民の参画の深化について意見交換を行った。

シンポジウム終了後に、総務大臣政務官、総務事務次官を始めとする総務省幹部職員や参加した議長や議員の多くの皆さんから声を掛けられたことで、喬木村議会の取り組みに対する全国的な関心の高さを実感した。

今年で5回を数える

総務省主催の「地方議会活性化シンポジウム」が11月19日にシエラトンホテル東京で開催された。全国の県議会、市議会、町村議会から派遣された議員及び職員約400名が参加し、「人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか」をテーマに、講演とパネルディ

平成30年第4回定例会

平成30年第4回定例会は、12月4日開会し、30年の補正予算、条例の一部改正、他を審議し、12月17日に閉会した。

条例の制定・改正等

◇議案第56号

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

・人事院勧告に基づき条例の一部を改正する。村議会議員の期末手当支給割合を現行の33月分から3・35月分に0・05月分引き上げるもの。

◇議案第57号

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

・人事院勧告に基づき条例の一部を改正する。常勤の特別職について期末手当を0・05ヶ月引き上げるもの。

◇議案第58号

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

・平成30年8月10日付け人事院勧告を踏まえ一般職と特定幹部職員の勤勉手当を0・05ヶ月引き上げるもの。宿日直手当を200円引き上げるもの。

◇議案第59号

○喬木村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

・本村の特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を地方公営企業法の全部適用を受ける公営企業に移行するため。

補正予算

◇議案第60号～65号

一般会計・特別会計4件
水道事業会計
歳出の主なもの

・ふるさと納税返礼品費 700万円

(運賃の値上げ等による)

・保育所運営費委託分 400万円

(村外園途中入所6名分)

請願

◇請願第7号

○国に対し「消費増税の中止を求める意見書」の提出を求める請願

・2019年10月の消費税10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付すること。

◇請願第8号

討論の結果不採択

発議

◇発議第8号

○喬木村議会改革特別委員会設置に関する決議

・喬木村議会の休日・夜間議会の機能充実と兼業議員であっても安定した運営を確立するために、通年議会を含め必要な議会改革の調査研究を推進するため。

結果採択

◇発議第9号

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書

結果採択

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願
・医師・看護師・医療技術職・介護などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。

委員会の討論にて、利用者の負担軽減の件等一部を削除して意見書とする。

議案採択結果

○賛成 × 反対 / 欠席

件名	佐藤文彦	下平貢	福澤眞理子	櫻井登	後藤澄壽	束原靖雄	中森高茂	後藤章人	木下温司	屋神二三男	小池豊
議案56～59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案60～65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願7号 不採択(起立)	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
請願8号 一部採択(起立)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議8号 採択(起立)	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
発議9号 採択(起立)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成30年第1回臨時会

平成30年11月17日開催
議案4件を可決し閉会した。

契約の締結

◇議案第52号～54号

○平成30年度村単堰下ガイドウェイヤード付帯工事堰下(1～3工区)請負契約の締結

一、工事名

平成30年度村単ガイドウェイヤード付帯工事

二、工事場所

喬木村堰下

三、契約金額

一工区

5238万円

二工区

7527万6千円

三工区

5335万2千円

補正予算

◇議案第55号



崩落被害の林道

○平成30年度喬木村一般会計補正予算

歳出の主なもの

・小中学校空調機設置工事
1億2500万円
・農地・農業用施設災害復旧工事
2000万円

(台風の被害による)

・林道災害復旧工事

2850万円

(大島・氏乗林道)

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 木下温司

平成30年第4回喬木村議会定例会
予算決算委員会を終えて。

今議会は

平成30年度
の補正予算

を審議する

議会で、休

日・夜間会

議が注目さ

れる中、11

日夜7時か

ら、各担当

より説明を受け、17日午後1時から討論・採決を行った。

委員会に付託された

案件は、平成30年度一

般会計と、国民健康保

険、後期高齢者医療、

介護保険、下水道特別

会計、水道事業会計6

会計の補正予算の認定

で、審査の結果、当委

員会ではそれぞれ可決

した。

30年度一般会計補正予算

産業振興

ふるさと納税関係経費

ふるさと納税返礼品

の配送料、荷造り資材

費の値上がりにより、

経費負担の増額に繋

がった。7,000千円

を補正。



ふるさと納税返礼品

ふるさと納税の返礼品について、総務省の勧告通り遂行されているか。運賃の上昇は理解できるが1件当たりどの程度の上昇となったのか。

総務省の通知は遂行している。今回の補正は、運送業者の人手不足、燃料の高騰、資材荷造り経費の上昇により、特に果物、ジュースといった重量のあるものが対象、1箱あたり500円から1,200円に値上げとなっている。

福祉
社会福祉
一般経費
療育センター
ひまわり負担金
として1,100千円を補正。
療育センター
ひまわりの
補正増額、年間
の負担金は。

児童発達支援センター
平成29年市町村負担金1,070,787円(確定)給食実費市町村補助分(平成30年度末清算のため予定額)132,000円増額理由は利用児童の増加による負担増が見込まれるため。
企画財政
企画財政一般経費
地方創成先行型交付金返還金556千円を補正。
一旦、お返しをし、広域連合から補填されると聞いたが、間違いないか。
地方創成交付金は広域連合として申請ができないため、各市町村で申請を上げ、各市町村から広域連合へ納めてある。今回は会計監査院の指摘により、返還対象となったため、一旦、返還その後広域連合から村に補填される。

総務産業建設常任委員会

委員長 下 平 貢

委員会に付託された議案は一件で、審議の結果、原案通り可決された。

議案第59号

香木村水道事業の設置等に関する条例の一部

を改正する条例の制定

要旨 本村の特定環境保全公共下水道事業及び、農業集落排水事業を、地方公営企業法の全部適用を受ける公営企業に移行するために、条例の一部の改正を求めたもの

請願

委員会に付託された請願の審査は、一件で、審議の結果、賛成一票、反対四票により不採択となった。

審議の結果は次の通り。

請願第7号

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を

求める請願について
要旨 2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願

(賛成意見)

○消費増税が行われることにより、不況が一層進む。5%から8%にあがった2014年には7%の実質家計消費支出額が減退した。貧困格差が進んだ。この先15〜20%への引き上げに進むことが懸念される。また、消費税が、社会保障や国の借金返済に充てられているとは感じえない。今税制が導入されることにより、日本経済は壊滅的な打撃を招く。という論述もある。

(反対意見)

○誰でも税金は安い方がありがたい。これは共通の願いである。少子高齢化の社会に

あつて、社会保障財源を所得税、法人税に課したとすれば、現役世代に一層の負担が強いられる。特定のものに負担が集中しない消費税が財源としてふさわしい。

○現在、国の借金が増大していく中、国の財政は厳しい状況が続いている。次の世代への負担を少しでも軽減していくことが大切だと考える。

○増税に伴い、幼児教育、保育の無償化、年金生活者の支援、防災・減災・国土強靭化対策など9項目に及ぶ施策が掲げられている。国土強靭化、社会保障制度の充実のためにも消費増税は必要だと考える。

○消費税を転機に業者が廃業する。とあつたが、決

してそうとは感じていない。更に、不急の大型公共工事についても、地区ごとにその価値観、重要度の捉え方は違うものと考ええる。地域が違ふところで、不要不急などの判断をすべきものではない。また、文書中の軍事費については、一般の方が読まれたときに、軍という言葉使用により軍事を連想しかねない。公的文書として提出にふさわしくない。

堰下浄化センター

社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

定例会において、当委員会に付託された議案はなく

請願1件を審査し、全委員から質疑・討論が行われ十分な審議を経て、一部修正削除等する事により採択をする

「一部採択」とし意見書の提出を行う事と決した。この請願は長野県医療労働組合連合会から提出された請願であり委員会での説明を受け質疑を行った。

請願第8号

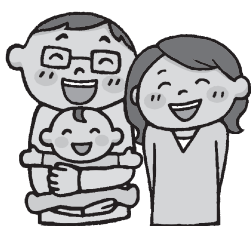
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書

人手不足や夜勤交替制に改善が必要である事は理解できるが、給与等の増額や医師・看護師を目指す方々に

対する給付型奨学金制度の問題に請願趣旨内容で言及すべきではないか。

○それぞれの町村議会で議論する中で、必要ならば修正を加えても国に請願を提出願いたい。

○請願を夜勤交替制労働(請願項目1)の改善に絞り行った方が良いのではないか。社会保障費年々増加し、外国人労働者の受け入れ等進む中で(請願項目2・医療関係者の増員、同3・患者利用者の負担軽減)は削除した方が良く考えるが、必要なら変更もやぶさかでない。



議会報告会・懇談会

地区懇談会

住民の声を政策に

〜平成30年度地区

懇談会を終えて

喬木村議会では、議会基本条例に基づき、議会報告会を兼ねた各区・自治会との地区懇談会を10月5日から30日まで16会場にて実施、247名の皆さんに出席いただき、貴重なご意見・要望等をお寄せいただき、今年度の日程を終えることができ、懇談内容の詳細については、すべてを掲

載することはできないが、報告と内容と懇談について今号と、次号の2回に分けお伝えする。

◇休日・夜間議会を含む議会活性化の取り組みについて

2時間での審議について、兼業議員の状況、議会モニター制度など様々な意見が出された。

休日・夜間議会施行に当たっては、議員の

夜間議会の様子



なり手不足の解消、多様な人材の議員への登用、地域の実情など様々な観点を踏まえ、行政・行政職員の理解を得ながら、新しい時代の議会運営をめざし、昨年の12月から試行的に1年行ってきた。3つの常任委員会は原則的に夜間、予算決算委員会の3月と9月は昼間行い、大きな問題もなく運営できた。今後は、それぞれの定例会によって議案内容が違うので、審議事項の内容を見ながら、検証を重ね「議会の喬木モデル」構築に努める。

◇全国の議会や団体からの視察対応について

今年1月から13の町村議会、団体からの視察を受け、喬木村議会の休日・夜間議会の取

り組みについて説明し意見をお聴きした。また、各自自治体の取組や議会の運営状況についてもお聞きし参考になる意見も多く伺うことができた。特に近隣では飯島町の議員12名のうち5名が女性議員、しかも何期も務められていて、喬木との違いを感じた。

県への要望



◇県への要望

県・県議会への要望活動は10月16日「主要地方道伊那生田飯田線 小川渡橋早期架け

替えを求める提言書」
「三遠南信自動車道、飯田上久堅・喬木富田インターから富田バイパスまでの道路改良を求める提言書」を提出。国への要望活動は11月14日・15日の両日総務省・国交省・財務省・文科省へ行い、意見交換させて頂いた。

9月27日(木)午後7時30分から9時 議場にて 22名参加
○遊休地が増えている、耕作してくれる人がいるうちに、農業者に強い後押しを望む。
○高齢者の免許返納者、移送支援事業の対象にならない交通弱者対策について、上段地区は遅れている何らかの対応を。

◇団体との懇談会を

〜終えて(第3報)〜
団体との懇談会の状況については、議会日より82号・83号にて随時お伝えしてきたが、10月2日の区長会との懇談を最後に、今年度の日程を終えることができた。ご協力いただいた各種団体の皆さんにお礼申し上げます。来年度においても計画しているのでご協力をお願いしたい。第2報後に行われた女団連と区長会の報告をさせていただきます。

◇区長会

10月2日(火)午後7時30分から9時議場にて 7名参加

○区長会との懇談は、他団体との懇談とは少し内容が異なり、地域の課題等について意見交換を行った。
・地域防災と消防団の現状・交通インフラ・公共交通の今後・議会活性化の取組状況などについて。

◇女団連(女性団体連絡協議会)
(広聴委員会 委員長 木下温司)

議会活動報告

◎夜間・休日議会継続

決定

議員のなり手の幅を広げる目的で、昨年12月から夜間の委員会開催や土曜・日曜など休日に一般質問を行うなど取り組んできた。今後について地区懇談会での意見聴取、アンケートなど行なった。

11月5日の全員協議会は、来年以降の継続について、村民にも広く見てもらおうと議場において公開で行なった。議長を除く全員が意見を述べ、採決を行い、賛成8、反対3で、来年以降も継続することを決定した。

また夜間開催の委員会・土曜、日曜の一般質問など今後は柔軟に日程を定めていくこととした。

このほか、今後一年

間で、通年議会を含めた会期の調査研究を進めていくことを決めた。

◎村長に提言

9月議会終了後、村長に31年度予算編成策定、及び議会運営に関する提言・要望を行った。

一、31年度予算編成に向けて
二、2019年度議会事務局の業務に関する要望

三、三遠南信自動車道工事残土処理の運搬について

(*詳細は9頁を参照)
12月議会後、決定した件について提言を行う予定。

◎県議会及び県に要望活動

10月16日村議会から事務局含めて6人、該当地区を代表して阿島・伊久間・富田各区長、村から村長、高速交通

対策課長の参加で、県議会及び県に、以下の内容で要望活動を行った。三遠南信自動車道、飯田上久堅・喬木富田インターから富田バイパスまでの道路改良を求める要望書「主要地方道伊那生田飯田線 小川渡橋の早期架け替えを求める要望書」「阿島橋の早期改良又は新規架橋建設を求める要望書」「県道上飯田線 小川・下氏乗間の拡幅改良等整備促進を求める要望書」

県への要望 建設部にて

◎国への要望活動

11月14日、15日喬木村及び喬木村議会合同による、省庁・国会議員訪問を行い、以下の要望活動を行なった。

〈総務省 自治体行政局行政課〉

「議員活動におけるICT活用についての提言書」の提出。町村議会の在り方に関する課題・休日夜間議会について意見交換。

〈国土交通省 道路局〉
三遠南信自動車道の

国への要望 文部科学省にて

建設促進及び地方道を含む交通ネットワークの強化を求める要望書の提出

〈財務省 主計課〉
「三遠南信道路の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に係る財源確保を求める要望書」の提出

〈文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課〉
「次世代の新たな学び推進に関する要望書」の提出と意見交換

◎軽井沢町視察

11月9日高森町町議会と合同で視察を行なった。主に通年議会と議会の災害対応について研修した。

◎早稲田大学マニフェスト大賞
成果賞 審査員特別賞受賞
人口一万人以下の地方議会において議員のなり手不足の課題を解消し、多様な立場のものが議員活動をしやすい環境を整備するために、休日・夜間議会という制約された時間の中で、改善を重ねて議会改革の取組を行ってきたことが評価された。



マニフェスト大賞 授賞式

特集 美しく郷喬木に向けて

中学校三年生との懇談会

佐藤 文彦

11月13日に、中学校三年生と議会との懇談会が行なわれた。

きっかけは、今年度の中学校文化祭（青風祭）での郷土調査部の皆さんの発表に感銘を受けられたという、保護者の方からのご意見であった。

是非、議員も発表を聞く機会が作れないか教育委員会に相談をさせていただく中で、現在中学校では総合的な学習が行われており、三年生が議会との懇談を行うことで、学習の集大成としたい、と言うお話になり、今回の開催となった。

【総合的な学習】
一年生は「喬木村を知ろう」

二年生は

「喬木村の今を支える人」

三年生は

「喬木村の未来を拓く人」

について学んでいる。

当日は、郷土調査部の3年生が4名。質問代表者として10名の生徒を議場に招き、他の3年生とは議場と中学校をテレビ会議システムで継ぎ、同時開催で行った。

郷土調査部の発表では、「シリカブラック」「みんなの広場アスボ」「喬木村アンケート」の3項目について、分かり易く、丁寧な説明をいただいた。詳細な調査内容も然ることながら、

説明力・プレゼン能力の高さに感心した。特にパワーポイントを駆

使しての説明は、ICT教育の成果の一つであると感じた。

後半では、代表者や中学校からの質問を受け、身近な事柄から、将来の喬木村についても様々な

質問や意見、要望をいただいた。

生徒からの率直な質問や、柔軟な発想での意見に触れ、

それぞれ

の生徒が抱く喬木村への想いを感ずることができ、新鮮な気持ちになった。

ただ、そんな中学生の想いに対し、議会として柔軟なお答えがで

るところであり、また、もう少し夢のある話もできれば良かったのではないかと感じた。特に、「分かり易い応答・説明」と言う部分で言えば、中学生に対して

だけでなく、一般住民の皆様に対しても同様のことが言え、議員全員が改善していかねばなら

ないと、改めて感じ

た。今回はあくまでも、

学校の授業に議会として協力すると言う形でお手伝いを

させていた。生徒は慣れない議場で、

また議会スタイルでの質疑に、戸惑いもあったかと思いが、それぞれに堂々と質問をされた。答弁も真剣に聞

いてくださった姿勢には感心したし、その姿を見て心強く感じ

た。議会との懇談会を機

に、12月7日には、村の各担当課との懇談会、

20日には村長との懇談会も行われ、総合的な学習のまとめに入った。

今回のように、中学生の時期から村政に触れることで、村に対する興味や感心を持つて

もらえるような機会を設けて頂いた。川手校長先生や、担当の平松先生、中学校教職員の皆様から感謝を申しあげたい。

10年後には社会の第一線で活躍されているであろう中学生に、今後の喬木村を責任持つて引き継がられるよう、

議会としても責任を果たしていきたいと感じる機会となった。

村長に提言

(2,3は紙面の都合にて割愛)

ることについて

村営バスの運営委託業者が信南バスの撤退により、業者の選定に着手するが、選定にあたっては、安全運行はもとより、事故発生時において、住民の安全と足に影響を及ぼさない対処のできる業者の選択を求めます。

②村民バスは、乗車履歴に即した規模のバスとすることについて

中学3年生との懇談会



バスの選定については、乗車実績を鑑み、既存の中型バスなのか、または小型バスなのか、乗車実績に即した柔軟な対応を求めます。

③交通弱者に対する配慮から、中段地域、上段地域を含む運行計画の再編を求めることについて

南部地域より、交通弱者に対するバスの運行を求める意見が出ています。中段、上段地区を含めた、コミュニティバスの運行計画の再編の検討を求めます。

④コミュニティバスの下伊那厚生病院線について、利用者数の状況を検証し運行の見直しを検討することについて

利用実績が1人/便との報告を受け、次年度以降の運行に対し、住民意向調査を含め事業の再検討を求めます。

(2)交際費一般経費

①人口減少社会を見据えた新たな村づくり

向けて、トップセールスの重要性を鑑み、必要経費として、執行部並びに、議会交際費の枠組みについて調査研究することを求めることについて

再編の検討を求めることについて

地域防災力の向上や住民福祉、そして消防団運用の観点からも、団員確保は喫緊の課題と捉えています。合わせて、人口減少社会を見据え、団組織の再編は急務と捉えています。

⑤村単道路改良事業、村単農業施設改良事業

①部課局の枠を超え、利用可能な交付金を駆使し、地元負担の軽減と分割払いを導入し、地域財産の維持管理を図ることについて

①広範な事例収集と、当村における事業精査のもと、今後の事業遂行に向けて一定の判断をすることについて

ンセンターの利用開始から、「燃えるゴミ」袋の利用が増加しましたが、いわゆる何でも入られてよい。という解釈の住民も増えてきたと聞いています。そこで、他市町村でも配布されているゴミ分別ガイドブックを当村でも配布し、ゴミの分別、資源化の啓発を促すことを提案します。

税の削減は、今後、高速交通網時代に向けて多額の事業費を見込まなければならぬ当村において喫緊の課題です。交付税獲得のために、国や県、関連機関とのパイプをより太くしていくことが大切です。平成29年度決算額、399千円、平成30年度予算額600千円の交際費について、住民福祉につなげるための営業経費としての位置づけから、執行部、並びに議会の営業計画に基づいた費用のありかたについて調査研究することを求めます。

②防炎・減災の観点から、災害時初動マニュアルの全戸配布を求めることについて

災害発生時に、自分はどう行動したらよいのか。誰と連絡を取ったら良いのか。日頃最低心得ておくことは何か。など、有事の際に戸惑う住民が多いと推察します。そこで、必要最低限の行動指針を記したマニュアルを全戸配布することを提案

④災害対策経費

①防災・減災の観点から、災害時初動マニュアルの全戸配布を求めることについて

②近未来を見据えた消防団の再編の再検討を求めます。

⑦塵芥処理収集経費

①近隣の他市町村で配布しているゴミ分別ガイドブックの導入を求めることについて

稲葉クリー

③消防団運営経費

①人口減少社会を見据え、消防団組織の更なる再編の検討を求め

⑥クラインガルテン管理運営事業

⑦塵芥処理収集経費

⑧稲葉クリー



村長 提言

後藤 澄 壽 議員

小中学校の「支援員」は

問 小中学校に配置されている「支援員」の数は、また支援の内容はどうなっているか。

教育委員会事務局長 第一小学校に、特別支援教育支援員4名、日本語支援員3名配置している。第二小学校に、特別支援教育支援員1名配置している。中学校に、特別支援教育支援員1名、学習支援員1名、日本語支援員4名配置しているが、このうち3名は第一小学校と同じ支援員である。また、3校共通の支援員として、ICT支援員を2名配置している。

特別支援教育支援員の支援内容は、特別支援学級に在籍する生徒の授業支援、日本語支援の支援内容は、別教室での日本語指導と、生徒、児童に付き添って授業支援を行っている。学習支援員の支援内容は、数学と英語について、基礎的基本



喬木第一小学校

的な内容の定着への対応をしている。ICT支援員は、第一、第二両校の遠隔授業の支援、中学の授業支援など行っている。

問 支援員の支援によって、対象の児童・生徒は、どのように成長したか。

教育委員会事務局長 特別支援教育支援で、子どもたちが落ち着いた態度で学習や生活を送ることができるようになった。

日本語支援では、対象児童生徒の語学力をのばす効果と、落ち着いた学校生活を送ることができるようになった。

ICTを活用した国際交流教育は

問 喬木中学校に中国の生徒たちが訪れて交流したこと。また第一小では、インターネットを使って、オーストラリアの小学生たちと交流したと聞いている。こうした国際交流を通じて、子どもたちは、どう変わったか。

教育委員会事務局長 児童の変化は、異文化への理解が深まりつつあることである。また、外国語学習への関心が高まってきている。

問 ICTを活用した国際交流教育を、第二小、中学校にも広げていったらどうか。また、内容も、日本と外国の合同授業など考えてみたらどうか。

教育委員会事務局長 現状では、自己紹介程度が、精いっぱいだが、ビデオレターによる交流が現実的であると考える。

下平 貢 議員

ガイドウェイの製作・保管ヤードの工事は、開始にあたり安全対策などは

問 工事開始に対する安全対策の現状は。

高速交通対策課長 現場は交通量や歩行者の多い箇所と認識している。工事関係者の安全教育の徹底、警備員の配置、工事現場への進入規制を行っている。今後の進捗に応じて、安全対策も詳細な検討を行っていく計画である。本格的な工事は、次年度4月からの見通し。

問 コンベンションホールの建設の可能性は。

村長 リニア開業に向けて、何らかの施設が建設される可能性は非常に高い。広域連合会議では、2月には一定の方向性が示されればという動きになっている。

問 ガイドウェイ製作・保管ヤードの跡地利用の事業の今後の方向性、進め方は。

村長 広域連合の検討結果を見ない

と、広域の中で喬木村に求められている役割であるとか、方向性を出すということは難しい。広域連合の方向性がきまってから、あるべき土地利用の方向性を探りたい。計画にあたっては、民間事業者や有識者の知恵と活力を積極的に取り入れ、その施設の運営であるとか、投資の主体となり得る方々と協働で考えられるような検討会を設けて進めていきたい。



ガイドウェイ製作・保管ヤード予定地

風疹感染予防対策は

問 風疹の感染で心配なことは、妊婦を通して赤ちゃんに影響が及ぶことである。妊娠初期に感染すると、心臓や目、耳などに障

害が出る風疹症候群を引き起こす恐れがあることだ。村では公報で注意喚起を図っているが、危機感をもって受け止められているように感じられない。感染予防対策が必要と思うがどう考えられるか。

保健福祉課長

先天

性風疹症候群を予防するためには、妊婦や妊娠を希望する女性だけでなく、周りの方々も予防することが重要と

問

風疹ワクチンは接種に保

険はきかず、自費診療で負担も大きい。一部でも村で補助することは考えられないか。

保健福祉課長

県内16市町村で

補助が実施されている。飯田下伊那

地域においては補助を行っている市町村はない。補助を行うには飯田医師会との調整が必要。また飯田下伊那で統一した方法を求められてきた。ワクチンの量にも限りがある現状である。国の方では日本医師会がワクチン確保や接種料の公費負担も求めている。厚生労働省では今年度の第二次補正予算に対策費が盛り込まれた。国の動向を踏まえ、近隣町村の動向をみながら検討していく。

第5次総合計画に基づく土地利用計画と
商工業・サービスの振興策は

問

①伊久間地域一帯、優良農地をどう描いているか。②地権者への意向調査の実施は。③意向調査に基づいた土地利用計画の検討、調整は。④農振

④農振地の開発については構想による除外、転用はできない。具体的な個別案件にかかる要件、可能性を協議することが現実的な対応。

産業振興課長

①個

企画財政課長

⑤用

別具体の開発計画は農地規制が生じる場合もある。総体の計画では、土地利用の基本方針として宅地ゾーンの位置づけ。

②現在、農業委員会において農地の有効利用を目的にアンケート調査を準備中。③農振除外並に農地転用は意向調査により見直しが行われる類のものではない。

村長

喬木村は、第1種農用地が非常に多く、限られた平坦地しかない中で、リニア関連の開発も考えなければならず、想像や理念で農振が外れるものではない。具体的な計画があつて、初めて県と協議が可能になる。

問

商工業・サービスの振興策は。

総務課長

喬木村は

今後、観光農業やふるさと納税をきっかけとして関係人口を増やすとともに、この地域の将来性、快適な住環境、子育て支援策などに着目してもらい、企業誘致や移住に繋げていく。

また、人や物の移動時間短縮が見込まれ、ネット環境による在宅ビジネスやサテライトオフィスなどのほか、二地域居住が可能ではないか。



予防接種



村内優良農地

木下 温 司 議員

第5次喬木村総合計画の進捗状況は

問 第5次喬木村総合計画がスタートし、3年が過ぎようとしている。現在の進捗状況について、分野別に伺います。福祉保健医療の分野で、出会い結婚の支援があります。喬木村の結婚支援、北部プロックの「愛ねつと北部」、県のシステムとの関係は。

保健福祉課長 喬木村の結婚相談については、年3回程度イベントを行い、出会いの場を提供している。「愛ねつと北部」に関しては登録制を中心に行っていて、喬木村の登録者数は、今年10月時点で、男性10名、女性0名という状況。県の「ながの婚活マッチングシステム」については、登録料が2年間で5千円必要のため、登録に至っていない。

問 社会基盤の分野では住環境の整備の充実とあるが、移住・定住に向けた、空き家・空き地の活用など今後の対策は。

企画財政課長 総合計画の中でも移住定住は重点課題として捉えている。本村では、アパートや空き家だけでなく住宅用地も不足している、各課横断的な移住定住プロジェクトの検討を経て、空き地で宅地としての活用が見込まれる土地の情報収集についても今後取り組む。

問 生活環境分野では、今年日本各地で災害が発生し、村でも3回ほど避難勧告が出された。4月には防災マップ

を全戸に配布したが、防災意識の醸成に繋がっていないと感じる。今後についての対応は。

総務課長 4月に配布した防災マップ、保管されている方は少ないと感じる。また、今年初めて全村に発令した避難情報についても、実際に避難された方は少なく、住民に防災意識を高めていただくかは、大きな課題と考える。

「その他、産業分野では観光、教育分野ではたかぎスポーツクラブの今後、行財政の分野では地域コミュニティー等について質した。」

森林税の使い方と今後の対応は

問 喬木村での利用は。

生活環境課長 今年度から5年間、第三期の森林づくり県民税事業が始まった。昨年までは、里山整備による森林整備の事業は、間伐のみでしたが、今期から苗木の植栽、下刈り、森林作道の整備等幅広く活用できるようになった。

問 森林税を利用したの有利な竹林整備は。

生活環境課長 今年度から、針葉樹や広葉樹の森林整備と同様、補助率9割の事業対象となった。利用するには、地域協議会を立ち上げて、事業を実施することが前提となる。

問 森林の長期的な活用計画、利用計画、国に併せた計画は。

教育長 推進母体は学校運営協議会で、本年は年3回開催し「地域に開かれた信頼される学校づくり」を奨めている。また地域の皆さんと直接触れ合うことで、社会で生き

小池 豊 議員

力を高め、心豊かな人に成長していくものと期待する。

問 地域と一体となつての特色ある学校づくりは。

教育長 学校運営への参画・学校支援・学校関係評価を進める。学校支援については、支援ボランティアを位置づけ、学校行事支援・安全確保・学習支援・キャリア教育・環境整備等進める。

第一小の阿島傘づくり体験、第二小では山学習、中学校ではふるさと喬木の学習体系化等特色のある学校づくりにも力を入れている。

学校「コミュニティー」スクールのあり方は

問 コミュニティー・スクールとして取り組まれている様子

教育長 推進母体は学校運営協議会で、本年は年3回開催し「地域に開かれた信頼される学校づくり」を奨めている。また地域の皆さんと直接触れ合うことで、社会で生き

喬木村第5次総合計画

手つかずで景観も悪い竹林

東原 靖雄 議員

農地の農用地基準は

問 農業振興地域は、農業の振興を図ることが必要であると認められた地域に指定された政策で村内には下段、中段、上段地域に多くの農用地に指定され、農産物が増産されている。そこで農用地の第一種、第二種、第三種の基準は、

産業振興課長 第一種農地とは、集団的に存在している農地その他良好な営農条件を備えている農地。

・おおねの10畝以上の規模の1団地の区域内にある農地。
・特定土地改良事業施行区域内農地。

・自然的条件から見てその近傍の標準的な農地を超える生産を上げる農地。
第三種農地とは、市

近接する区域その他市街化が見込まれる



伊久間原団地 不耕作地

区域内にある農地、または、第一種農地・第三種農地以外の農地。

問 後継者が非常に少ない今、広大な面積を耕作することは不可能になる。今後、村としての様な対策を考えるか。

産業振興課長 経営基盤強化法による利用権設定等促進事業の実施、農地中間管理事業により農地の集積と新たな担い手への貸借を地元農業委員・農地利用最適化推進委員で行っている。また多面的機能支払交付金事業に取り組んで、農地の維持と保全を行っている。

街地の区域内また市街地化の傾向が著しい区域内にある農地。
・道路、下水道その他の公共施設また鉄道駅その他の公益施設の整備が一定程度に達している区域内の農地。
・住宅化の状況が一定程度に達している区域内の農地。
第二種農地とは、第三種農地の区域内に

後藤 章人 議員

危険ブロック塀撤去に対する補助金交付のその後は

問 補助金交付決定後三カ月経ったが、実績と住民の皆様への周知の方法は。

総務課長 11月末現在で、個人3件4か所、公共施設1件1か所に補助金交付を行った。想定よりは少ない。情報誌とかぎ10月号にて知らせた。神社仏閣も含めた法人施設にも補助対象を広げたこと、危険箇所点検に関する情報も含め情報誌11号へも掲載した。今後の周知は、村ホームページへの掲載、各種会議やイベントの機会活用、再度の情報誌掲載、いちごチャンネルくりんネット、SNSの活用など考えている。

問 倒壊の恐れのあるブロック塀のチェックで、個人の場合

所に關して、少し立ち入って話しても良いのではないかと。個人資産にかかるとなると、難しい課題と考える。しかし、危険箇所解消をいかに進めるかが大事なことであり、具体的な箇所に関する要望等あった際は、所有者の方に補助金制度のご案内をするなどして対応を検討したい。

連絡をもらっている。7月の災害対策会議や区会連絡会、防犯研修会の際など課題や意見を頂いているので今後それらを活かしていきたい。

問 避難場所は詳しい情報が得られるなど、安心できる場であったか

総務課長 避難者の方が孤独にならない、情報が得られるなどの観点から村の職員を常駐される対応を取っている。

テレビ設備のない場所が多く、情報を得られる環境を整えるよう検討していく。

災害の対応は

問 今年3回の避難情報が出された。避難の現場の様子など状況の確認をしているか

総務課長 避難所の状況把握についてはその都度地区の役員から

補助金活用し改修されたフェンス



補助金活用し改修されたフェンス

昼神 一二三男 議員

農作物のニホンザル対策は

問 喬木村におけるニホンザルによる農作物の被害状況は。

産業振興課長 ニホンザルによる農作物被害状況について、把握している被害はない。目撃情報については今年度、6件あり猟友会に情報提供している。

問 既存の野生鳥獣被害防止柵の構造ではニホンザルには効果がないと思われる。対策についての検討は。

産業振興課長 サルの侵入防止対策は、電気柵が有効であると考

えている。農地への対策について、村では有害鳥獣防護柵設置補助金にて支援している。被害が想定されている農地については活用されたい。

生活環境課長 サル

の捕獲は、県の捕獲許可が必要である。農作物の被害が確認された場合、県に報告と同時に捕獲許可の申請を行う。許可が出た場合に檻を設置しているが、ここ2〜3年は捕獲の実績はない。

問 個々の行政単位の対応でなく、竜東・竜西のブロック単位、又は広域での対応が必要と思うが。

生活環境課長 野生鳥獣被害対策については平成19年に策定された長野県野生鳥獣被害対策基本方針により、県が中心となつて対策を進めている。当地区においては、南信州地域振興局が事務局となり、野生鳥獣の人身被害回避や農林業の被害等の軽減を図るために、

地域振興局関係部署及び農業普及センター等を構成員として、南信州野生鳥獣被害対策チームが設置されている。そこで学習会や啓発活動等に取り組みしており、対策を進めている。万一、村で農作物に被害が出た場合は、鳥獣被害防止計画を立て、県の第二種特定鳥獣管理計画にのせて貰い、捕獲の許可を得てからの対応となる。広域的には、被害状況を把握した上で南信州野生鳥獣被害対策チームと連携して対応を進める。



サルの侵入防止電気柵

保育園の運営状況は

問 北保育園と中央保育園の統合への考えは。

村長 保育所あり方検討委員会からの答申内容にそつて統合に向けて進めていく。

問 どのようなスケジュールで進めるか。

教育委員会事務局長 最短で2021年度中の完成予定で進めていく。保護者、地域住民、関係各位のご理解をいただくことが前提。今後の保育運営への慎重な議論、説明に努める。

問 建設場所の設定は。

教育委員会事務局長 園舎・園庭・駐車場を整備には広大な用地が必要。関係法令との兼ね合いもあるが、下

保・小・中連携は

問 段では南北の中心地域。中段では小中学校との連携が可能な中原地域が考えられる。実際に利用いただく子育て世代の皆さんの意見が重要。アンケート調査を実施し意見を参考に選定させていただきたい。

問 保・小・中連携は

問 ーCT教育を進める「教育の村」として、今後、保小中連携を考える中で、中学校大規模改修をどのように解決していくか。

村長 大きな意味での保小中連携は必ずやっ

ていかなければならない課題。建設から30年以上経過している学校施設の維持管理の問題と、今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、

佐藤 文彦 議員

問 今一度、村長の任期の中で方向性を示していただきたい

村長 社会保障費の増、インフラの長寿命化など、優先順位を見極める必要がある。その上で、リニア関連費用、保育園の建設、ICT教育の充実など、財政状況を見極めた上で中学校の大規模改修を考える。大変難しい問題であり、3年と言うことでなく、もう少し猶予をいただきたい。

将来の喬木村の学校のあるべき姿を探して行く。少子化により大きな施設となりつつある小中学校を利用するか、中学校の大規模改修を行うことでの人口増に期待していくか判断する時期は遠くない。

全国的に注目を集める喬木村議会の夜間休日開催の一般質問と二つの常任委員会を今回は傍聴しました。クリンネットでも毎回傍聴の案内があるので議会モニター就任以来極力傍聴に出掛けています、最初こそ興味津々でしたが、回を重ねる毎に苦痛の時間になってきてしまいました。特別な動員がない限り傍聴者は議会モニターが一人か二人いるだけで一向に増える気配もありません。

今討論されている議題は何なのか？ 常任委員会とは何をするとところなのか？ この場面は何をしているのか？ 目の前で行われている事の理解が出来ない場面ばかりで、傍聴に来いと言う割に傍聴者に何の説明もなく、自分たちのみでの理解に

よる進行となつていように見える。一度はモニターの責任で足を運んだ方が果たして二回目も足を運ぶのでしょうかと思うほどです。

事業評価シートや所属していない常任委員会でも各議員の意見集約もあり先進的取り組みで議員の議会に掛ける時間も随分増えていいると思ひます、だからこそもっと多くの方に興味を持ってもらえるアピールのな取り組みもお願いしたいです。

最後になります。午後から傍聴した一般質問では堂々と居眠りをされている議員がいて傍聴したばかりに残念な気持ちになりました。地方議会活性化シンポジウムで意見発表するほどの喬木村議会です、もっと自覚を持っていただきたいと思ひますし、何のため一般公開しているのかも一度考えていただきたいです。

初めての議会モニター

市瀬 英子

議会モニターって、どんなことをするのかしら自分のできるのかしらと大変不安ですが、傍聴させていだいた時の資料が、議案に対し質問と回答が分かりやすくてとてもありがたいです。また、資料を作成して下さる事務局の方にも感謝です。

昨年から夜間休日議会が開催されています。初

初めての事に取り組むことは大変だと思ひますが、傍聴できる人の幅が広がり、良い機会を得ていると思ひますので、皆さんに関心をもつていただけたらと思ひます。

自分の出来る事から始めようと思ひ、会報、議会だより等配布される資料に関心をもつて読むようになりました。こんな私ですが少しづつでも勉強し、分かつていけたらと思ひます。

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・公共施設トイレの洋式化は（平成29年12月）

A・平成30年夏、縄文の丘フルーツパーク（伊久間原）内、公衆トイレの2ヶ所（男子1基、女子1基）を洋式に改修し、現在使用されています。

また、12月には、交流センター前公衆トイレも和式から洋式に2ヶ所（男子1基、女子1基）を改修し、こちらも使用可能となっています。

利用者の
評判

リンゴ園オーナーやリンゴ狩り、いちご狩りのお客様はじめ、交流センターの来訪者、Aコープのお客様、地元農家の皆さんからも、大変楽になったと喜ばれております。何よりも、和式より汚れがなくなったとの声を聞きました。



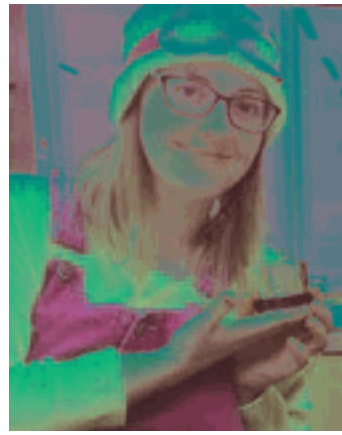
縄文の丘フルーツパーク内 公衆トイレ



改修された洋式トイレ

カナダから来ました

シヤロン・クック



平成28年の8月から村内小中学校でALITをしています。

カナダのオンタリオ州出身で、趣味はパンやケーキを作ることです。カナダにいたときは小学校でフランス語の先

生をやっています。私は高校生になったときに日本に関する本を読み、芸者に興味を持ちました。そこから、日本で英語を教えた

作っています。今月はクリスマスにちなんだものになっていますので、中学校に来た際にはぜひイングリッシュボードをご覧ください。今後は、喬木村の子どもたちがもっと楽しく英語を学び、コミュニケーションできるように授業を考えていきたいです。そして、日本語をもっと勉強して、みなさんとお話できるように頑張りたいです。

この村で
**がんばって
ます!!**



こと、ICT教育に力を入れていているということです。私はカナダでICT教育についても勉強したので、喬木村でそれらを活用して教えることができるとも嬉しいです。



イングリッシュボード

10月	11月	12月	平成31年	1月	2月	3月	4月	10日	13日	14日	18日	25日
2日 全員協議会・区長会との懇談	5日 第1回臨時議会	5日 全員協議会	4日～17日 第4回定例会	7日 (月) 全員協議会	4日 (月) 全員協議会	3日 (月) 第1回定例会開会午前9時(案)	4日 (日) 一般質問 午前9時(案)	10日 (水) 社会文教常任委員会 午後7時(案)	13日 (木) 総務産業建設常任委員会 午後7時(案)	14日 (月)～20日(水) 予算決算常任委員会 午前9時(案)	25日 (月) 第1回定例会閉会 午後1時30分(案)	

議会日誌

表紙写真の説明

南保育園の門松を園児全員でつくりました。

あとがき

明けましておめでとうございます。今年も穏やかな元旦であり、どうかこの一年が、大きな災害の無い、そして平和な年であるようお願いいたします。

さて、現在の編集委員会メンバーでの議会、たより発行は、本号を含め、あと二回となった。モニターの方の提言を受け、いつも村民の皆様に興味を持っていただける紙面作りを目指してきたが、果たしてその成果のほどは、議会では、夜間休日議会の継続を決め、また通年議会の検討を始める決定もなされた昨年であった。議会も議会たよりも、しっかり勉強しなければ。正月気分はほどほどに。(後藤 章人)

編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽